

令和2年度 第1回丹波市都市計画審議会（R3.3.1開催） 意見要旨及び対応方針等一覧

(1) 現況調査について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
データの更新について	- 人口動向などは2015年の国勢調査のデータとなっているので、最新データが出れば差し替えをお願いしたい。 - 産業動向の中で商業・観光という項目があったが、コロナ禍のこの1年間で大幅に影響を受けている分野なので、最新データに更新していただきたい。	- 最新の数値が公表されたものについては、適宜反映し更新します。 - コロナ禍の市内産業への影響については、法定統計が実施されておらず適切な分析は難しいですが、引き続き検討を続けます。	(第1章丹波市の特性)
太陽光発電について	2009年11月より開始した太陽光発電の余剰電力買取制度が売電開始から10年で終了することもあり、今どの程度深刻な問題となっているのか。これまでと次の10年間だと深刻さは少し変わってくるのではないかと。	太陽光発電施設については、市民アンケート結果においても一定の規制・誘導を求める声が多かったことから、県条例や市要綱等により周辺環境と調和を図るなど規制・誘導を図ることを方針化しました。	P53 b (a) P56 d (a) P57 ウ(エ)
開発動向について	開発動向については、氷上地域が中心になってきているという状況だが、現行計画策定時は氷上だけということではなく、春日や柏原でも開発が行われている印象だった。しかし、近年では氷上地域を中心として発展している状況だと理解で良いのか。	丹波市まちづくりビジョンでは、6つの地域ではなく、市中心部と3つの区域として示していますが、丹波市では柏原、氷上、春日を含む市中心部での開発が進んでいる状況であると認識しています。	—
土地利用について	兵庫県の特徴で緑条例というがあるので、ぜひ関連計画や土地利用の関係で言ってほしいと思う。	緑条例を含め広域的な位置付けとして追加しました。	P43～47

(2) アンケート調査結果について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
回答者の属性について	高齢者の回答が多かった。若い世代や子育て世代の皆さんがどう思っているかについては、再度アンケートをする等、意見を拾っていく必要がある。	全体集計を基本とするが、主な設問である「居住環境に関する満足度」について年代別、地域別の傾向を追加しました。	P34

(3) 上位関連計画等との整合性について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
参画協働の推進について	総合計画にもあるように参画と協働が大切だということだが、都市計画マスタープランの現行計画の進捗状況の整理の中で、今までの10年間も参画と協働を推進するためにやってきたけども、実際にはどうだったのか。何が、叶わなかったのか、事例はどうだったのかについて聞いていきたいので、どうだったのかについて聞きたい。	従来は市の取り組みに地域の参加を求めていく形であったが、平成23年「丹波市自治基本条例」制定後は、地域主体の取り組みに市が参画していく形へと変化してきています。特定の事業ではなく全般的に、地域主体・市の支援の形で進められています。もちろん、都市計画など市の事業においても意見反映をはじめ市民参画に取り組んでいます。こうした状況から、引き続き参画・協働を基本に推進することを位置付けています。	P49 (10) P50①

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
上位関連計画について	- 資料2の73ページ改訂の流れについて、今の段階では上位関連計画との整合・調整というのは図られていない、次回だと考えて良いのか。 - 丹波市中心市街地活性化基本計画についても、関連政策の中に入れてほしい。	- 現況調査で、上位関連計画の整理を行い整理しました。都市マスが即すべき上位計画については本編に要点を掲載しました。 - 丹波市中心市街地活性化基本計画については、計画期間が令和3年3月までとなっているので計画名の記載はせず、考え方を継承している旨を記載しています。	P2 P5～9 P43～47

(4) 現行計画（全体構想）の進捗状況の整理

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
現行計画の進捗した事項と残る課題について	- 今回のアンケート結果から読み取れる課題の整理がされていない。 - 今の資料だと、各ゾーンでの土地利用、防災、都市基盤、景観、共同参画のまちづくりがどうなのかということがわからない。 - ゾーンで分析すると、相互のネットワークをどう考えるかということがある。拠点と拠点のネットワーク、つながみみたいなことをどう課題として整理するのが見えないので、考えていただきたい。	今回の委員会資料での課題は、施策進捗に対応したものを提示しましたが、都市計画マスタープランの課題としては、それだけでなく、関連計画や都市計画に関する潮流、都市の現況・動向、住民ニーズも含めて総合的に分析しています。さらに、防災、拠点形成や都市機能連携、交通、土地利用など丹波市の都市づくりにおいて重要と考えられるテーマに沿って必要に応じて別の項目との関連も意識しながら検討し、課題として整理しました。	P48～49

(5) 改定方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
課題の整理について	課題の整理で10点あげられているが、アンケート結果でも市民の声が出ていた交通機関の利便性については触れられていない。	交通に関しては、課題の(4)「幹線道路網の充実・強化と持続的な公共交通の確保」に記載しています。	P48

令和3年度 第1回丹波市都市計画審議会（R3.6.9開催） 意見要旨及び対応方針等一覧

(1) 都市構造について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
圏域の考え方について	丹波市のことだけでなく、周辺市を含む圏域の視点からの都市計画、広域連携などを打ち出してはどうか。	マスタープランは都市計画区域について作成することとされており、本市は全域が都市計画区域であることから、基本的には市内を対象区域としていますが、都市構造における「広域連携軸」や春日インターの活用にあたっては、京阪神や北近畿などとの交流・連携など広域的な観点も盛り込んでいます。なお、広域的都市計画は県や国が担うものとなっています。	P9 P55(エ) a (a) P60ア(ア) a

(2) 土地利用及び市街地整備の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
土地利用区分について	まちづくりビジョンのゾーンと、マスタープランの土地利用区分の対応関係が分かりにくい。	- まちづくりビジョンでは、中心部と区域拠点についてゾーニングが定められていますが、マスタープランにおいては、より細かい土地利用区分ごとに方針を示しており、その内容はまちづくりビジョンと整合しています。なお、土地利用方針図の掲載に併せて土地利用区分の対応表は削除しました。 - また、「都市の将来像」として掲載していた総合計画とまちづくりビジョンについては、計画の前提条件として、序章に移動させました。	P59 P5～9
土地利用区分について	柏原は中心拠点の一部、佐治は区域拠点でもあるが、歴史・文化や観光等の拠点でもある。そのあたりはどう整理しているのか。	- 中心拠点、区域拠点とも、拠点としての都市機能・生活機能とともに歴史文化や観光などの機能を併せ持つ場合は、それぞれの市街地の方針の中でそれらも含めて総合的に位置付けています。 - 一方で、「観光・交流拠点」や「歴史・文化拠点」はそれぞれ単一機能に特化している場所や施設を主としており、上記とは区別しています。	P53～58
医療福祉ゾーンについて	年輪の里から医療センター辺りを中心としてヘルスケアのゾーンを育てていこうという方向が見えてこない。	保健医療機能の充実「稲継交差点周辺の市街地」における「商業・業務・サービス地区」の中で位置付けていますが、さらに、「丹波医療センター周辺においては、医療福祉関連機能の集積を促進します」を追記しました。	P53(ア) a (a)
春日インターの位置付けについて	黒井周辺において、交通拠点地区として春日インター辺りが入ってくるのは良いが、北近畿へのゲートウェイという捉え方をしているのではないのか。	「京阪神の広域からも集まりやすい交通の要衝」としてはありますが、さらに「北近畿地域へのゲートウェイ」を追記しました。	P55(エ) a (a)
通信インフラの整備について	移住定住においてもICT基盤の整備は重要。「テレワーク等を伴う移住などの環境整備」に通信インフラの整備は含んでいるのか、そこまで及んでいないように見える。	関係する箇所について、通信インフラの整備について追記し、「テレワーク等を伴う移住のための環境整備や通信インフラの整備等」としました。	P53ア P56イ
土地利用方針図について	土地利用方針を図面に表示すると分かりやすくなる。	土地利用方針図を掲載しました。	P59

(3) 都市基盤施設整備の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
スマートシティについて	ICT基盤の整備が重要である。交通網も自動運転等を前提として考えていくべきでは。	「2 都市基盤施設整備の方針 (3) 基本方針」において、自動運転を含む新たな交通手段の導入について、社会潮流や技術動向を踏まえて研究することとして位置付けています。	P59(イ) e
都市基盤施設整備 スマートシティについて	ICT基盤の整備が重要である。ICTを使った都市基盤施設の維持管理（例えば水道管の管理等）など、スマートシティを先導していくような取組を入れるべき。	都市基盤施設については、ストック活用の考え方を基本に、長寿命化、維持管理・更新を図る旨を位置付けています。ICTの活用は、この方針に沿って実施するための手法・手段の一つなので、個別計画に委ねることとします。	P60～63

(4) 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
氷上回廊について	氷上回廊を背景とした地形、森林、生物多様性を担保する水源といった目線が欠けている。氷上回廊を丹波市のアイデンティティーとしてしっかりと書き込んで欲しい。	「4 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針 (1) 現況と課題、(3) 基本方針」に、氷上回廊の重要性やその保全・活用について追記しました。	P68(1) P69ア(イ)
子ども・子育ての目線	- 子どもが育ちやすいか、親子で楽しみやすいか、というまちづくりの視点が欠けている。公園の計画や水辺の親水性には少しずつは入っているが、例えば森の中で遊べるかとかいったような森の活用の仕方が書き込まれてない。 - 公園整備にあたって、子ども・子育ての視点は重要。	「4 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針 (1) 現況と課題、(3) 基本方針」に、子ども・子育ての視点を盛り込んで記載しました。	P68(1) P69 ア(エ) イ(イ)

(5) 景観形成の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
太陽光発電施設について	主要幹線道路の周りに太陽光発電施設が多く建ち、沿道景観が崩れている。太陽光発電自体は重要だが、自然や田んぼがなくなる景観をどうするのか。行政内部の議論を経ての方針となっているのか。	- 現状としては、丹波市開発指導要綱あるいは兵庫県の太陽光発電施設に関わる条例により一定の規制・誘導を図っています。 - 景観形成方針においては、太陽光発電施設のみならず、それ以外にも景観を阻害する要因が出てくる可能性もあることから、無秩序な土地利用の防止や沿道環境との調和、緑化などを誘導することを記載しています。 - また、太陽光発電施設については、「1 土地利用及び市街地整備の方針 (3) 基本方針」においても、住宅地や集落の周辺で環境に配慮したものとなるように誘導する旨を方針化しています。	P71ウ(ア) P53 b (a) P56 d (a) P57ウ(エ)

(6) 具体的・重点的な内容記載について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
課題の重点化について	課題整理されているが、時間的なことも考慮して、優先事項・重点事項を押さえておく必要があるのでは。そうでないと総花的になってしまう。	いずれの課題も重要なものとして整理し、それに対する方針を分野別で位置付けています。マスタープランは全体的・総合的に将来の都市の姿とその実現に向けて取り組むべき施策の方向性を位置付けるものであり、基本的事項を網羅する必要があることから、総花的に映るかもしれませんが、マスタープランの性格としてご了承ください。	—
具体内容の記載について	あれもこれもと入っているが、実際は財源等も考えて実行できるものを書くべきでは。そうでないと、絵に描いた餅になってしまうのでは。	財源を含む事業計画は、マスタープランに基づく個別計画や実施計画段階で検討するので、マスタープランの改定後と考えています。	—

(7) その他、共通事項等

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
計画期間について	この計画はいつまでにするものなのか。いつまでに何をするかという目標はないのか。	- マスタープランは、概ね20年後の丹波市の姿を見据えた計画であり、基本的には目標年次までの10年間で取り組むことを方向性として位置付けています。 - 全体構想・地域別構想に加えて、具体的な取り組みについては、「第5章 実現化方策編」において、可能な範囲で位置付ける予定としています。 - マスタープランはあくまで「基本的な方針」を示すものですので、個別計画や実施計画のような具体的な内容までの記載は困難だと考えています。	P4
計画の組み立て	- 土地利用方針の土地利用区分で①～⑦の7つの区分を設定している。土地利用だけでなく他の方針も、この7つの区分ごとに表記したほうが分かりやすいと思う。 - ただし、都市づくりの方針を端的に伝えるには、今回のまとめ方の方が優れている点もある。 - 今後の使い方で、どのような形が使いやすいかという判断になるので、そこは事務局にお任せするが、今回のまとめかたで行く場合には、土地利用区分と各方針の一覧表があると分かりやすくなる。	現計画の組み立ては、関連計画や関係部署との連携において有用であることから、まとめ方としては現計画を踏襲しています。なお、住民目線での分かりやすさは主として地域別構想により確保されるものと考えているため、今回の組み立てでまとめることとしました。	—
SDGsについて	総合計画の前文にSDGsが書き込まれた。下位計画に反映させていくことになっているが、本計画では、どう検討され反映されているのか。	序章のマスタープラン改定の背景において言及するとともに、「第2章 都市づくりの目標」において、SDGsとの対応を示しました。	P1 P50～51

令和3年度 第1回丹波市都市計画審議会後の意見照会（R3.7-8月に実施） 意見要旨及び対応方針等一覧

(1) 都市づくりの目標について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
①目標とSDGsの関連性について	目標とゴールのズレや不足があるのではないかと。	ご指摘を踏まえ精査しました。結果、「②自然環境と共生するまちづくり」ではゴールの1つ削除と1つ追加、「③丹波市らしい景観づくり」ではゴールを1つ追加、「④安全・安心なまちづくり」ではゴールを2つ追加しました。	P50～51

(2) 土地利用及び市街地整備の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
①中心拠点について	中心拠点は、①稲継、②成松、③柏原、④石生、⑤黒井の拠点市街地で形成されるが、相互のネットワークや中心拠点の姿が見えてこない。	「(2) 基本的な方向性」のほか、「ア 中心拠点」のリード文にて基本的な役割分担と機能補完による全体像を描くと共に、市街地形成の方向性を示しています。	P53
②行政ゾーンの記載について	総合計画に位置付けられている「行政ゾーン」の記述がされていない。	総合計画及びまちづくりビジョンにおいては、「公共的サービス機能の充実、強化（集積）を図る」ゾーンとして位置付けられていますが、策定時における新庁舎建設の可能性を含めた意味合いでゾーニングされていたため、今回の計画では「行政ゾーン」といった記載は控えることとしました。	－
③「誘導」の言葉使用について	「誘導」の言葉が多く使われているが、現実には誘導施策ができるのか吟味が必要では。	法令等により既に誘導しているものや、市として誘導を図る必要があるといった意味で使用しています。具体的な施策については個別計画に委ね、その中で検討します。	－

(3) 都市基盤施設整備の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
①東播丹波連絡道路、スマートインターチェンジについて	東播丹波連絡道路の整備、スマートインターチェンジについて、記載の必要性は。	- 東播丹波連絡道路については、県直轄事業として国が調査中であり、ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画に基づき早期事業化に向けて取り組まれているため、市としても働きかける旨記載しています。 - スマートインターチェンジについては、継続的に検討していく旨を記載しています。	P60（ア） b
②スマートシティについて	- ICT基盤の整備が重要である。交通網も自動運転等を前提として考えていくべきでは。 - 自動運転などの新たな交通手段の導入にあたっては、インフラ整備が必要な可能性もあるのでは。	革新的な技術は重要であり期待も大きい所ですが、その導入には不透明な状況も多いため下記の通り表現を改めました。 「自動運転や超小型モビリティなどを活用した新たな交通手段の導入及びそれに適した道路交通インフラ整備のあり方について、社会的・技術的な動向を踏まえて研究します。」	P62（イ） e

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
③施設ごとの項目について	項目ごとに割り切った記載が多すぎ、相互の関連性が分かりづらいため、全体像が見えてこない。重点的に記述すべきポイントがあるのでは。	都市基盤施設は施設ごとに管理区分も分かれていることから記載の項目が多くなっています。全体像については、「(2) 基本的な方向性」に記載しています。重点については、施設ごとに取り組むべき重点はそれぞれあるため、やはり項目ごとに記載することとしています。	P60～63
④道路ネットワーク方針図について	道路ネットワーク方針図の進捗状況の更新が必要。	関係課に確認し、施工済み区間、調査や計画中の区間などの精査を行い修正しました。	P64

(4) 安全・安心なまちづくりの方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
①防災拠点について	県の防災拠点（丹波の森公苑）と市の防災拠点並びに広域避難地等の記載が必要では。災害を経験した丹波市では市全体の防災拠点と地区の防災拠点が必要ではないか。	防災に関する施設整備は「丹波市地域防災計画」にて体系的に整備の方針が記載されています。本計画では、上位・関連計画を前提にしつつ、都市計画やまちづくりの観点から、特に「まちの安全性」や「自主防災・自主防犯」を中心に方向づけを図っています。	P65～67

(5) 自然環境の保全・活用と都市環境形成の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
①自然環境の保全・活用について	P66(イ)「レクリエーション空間などとしての適切な活用も図る」とあるが、適切な活用とは何か。	次のように、表現を改めました。 「レクリエーション空間などとしての適切な管理及び活用を図ります。」	P69 (イ)
②公園・緑地について	(ウ)「都市環境の向上に寄与する水と緑のネットワークの形成」とあるが、都市環境の向上のイメージとつながらないが。	具体化は「都市・自然環境を活かした公園整備方針」に基づく個別計画に委ね、ここでは大きな方向性として、都市環境の向上につなげることを位置付けることとしました。	P69イ (ウ)
③緑化について	(ウ)「おもてなしの景観づくり」とあるが、何をイメージしたものか。	次のように表現を改めました。 「来訪者を迎える良好な景観づくり」	P69ウ (ウ)

(6) 景観形成の方針について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
-----	----	------------	------

①市街地景観について	・ (エ)「市の顔となるにぎわいと親しみのある景観」とあるが、何をイメージしたものか。	・ 次のように表現を改めました。 「丹波市の顔となるにぎわいの中にも秩序のある良好な景観」 ・ 関連して、同じ文章の「来訪者へのおもてなしに配慮します。」についても、次のように表現を改めました。 「来訪者を迎える良好な景観づくりを目指します。」	P71イ (エ)
②沿道景観について	・ (ア)「沿道環境と調和した秩序ある景観の誘導」とあるが、具体的に何をするのか。	・ 沿道土地利用が商業系か、住居があるか、あるいは農地か、などによって沿道の環境は異なることから、そうした環境との調和を図ることにしています。具体的には、景観条例や屋外広告物条例あるいは市の開発指導要綱等によって、土地利用や景観面で一定の配慮を求めています。	P71ウ (ア)
③風景街道について	・ (イ)「地域づくりと連携した個性豊かな景観形成」とあるが、どのようなイメージか。	・ 沿道の地域や地区で取り組まれている地域づくりの活動を通じて、あるいはそうした活動を連携した行政施策によって、沿道景観形成を進めようとする考え方です。具体的には、例えば、建築物や工作物等の景観誘導、屋外広告物の誘導、樹林や草地の適正管理、緑による修景などが考えられます。表現は以下のように改めました。 「・・・多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を生かした個性豊かな景観形成を推進します」	P71ウ (イ)
④景観資源について	・ (イ)「景観資源や観光拠点などのネットワーク化を図り」とあるが、何をイメージしたものか。	・ 来訪者や地域の人にも親しんでもらうため、例えば観光情報のような形で連携して情報発信、散策マップや案内板等の設置、連携イベントなど、多様な方法でのつながりづくりを想定しています。	P71 エ (イ)

令和3年度 第2回丹波市都市計画審議会 (R3.10.4開催) 意見要旨及び対応方針等一覧

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
① 柏原地域	・ 柏原地域では、国の出先機関の建て替えが進んでいるが、これらの今後の見通しや市と国の連携軸というのが柏原地域の将来像と向き合う上で見えてこない。	・ 県や国との連携は柏原地域ではなく丹波市ととらえるものと考えており、各種行政計画等において記載しています。	—
	・ 支所の移転、日赤病院と柏原医療センターの統合で、大きい空地が出ている。これらの問題について、本計画で具体的に対策を書かなくても良いが、将来的にどうなるかといった不安が生じないようにした方が良い。	・ 以下の通り修正しました。 「・・・良好な住環境の整備や未利用地の有効活用等により、市の中心部として都市機能の充実・強化を図ります。」	P80イ (ア) b
	・ 「空き家の活用方策」のcやdで、タイトルも空き家とか空き地等のように書き換えてはどうか。少なくとも課題には載せておく必要があるのではないかな。	・ 「空き家」を「空き家、空き地」に置き換えました。	P77(ウ) P80(ウ) a
	・ 「城下町の町並みを生かした景観形成」の中のネットワーク化について例として挙げていけるのは柏原の町並みだけだが、歩くことを意識したネットワークが必要ではないかな。 ・ 柏原は水路があちこちに走っており、水系のネットワークといったものをどう考えていくか。 ・ 柏原については、まち歩きを中心にネットワークを推進していくことを書いてはどうか。	・ 以下の通り修正しました。 「柏原藩陣屋跡をはじめとする城下町の歴史的な町並みや、八幡神社、木の根橋のほか、織田まつりや厄除大祭などの有形・無形の文化資源を最大限に活用し、歩行空間の魅力や回遊性の向上を図り、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを目指します」	P80(イ) a
	・ 「市の中心部として都市機能の充実・強化を図ります」とあるが、どのように強化するのか書いていただければと思う。	・ 市の中心部としての都市機能のイメージについては、全体構想の第3章 都市づくりの方針／1 土地利用及び市街地整備の方針で詳しく記載しています。	P53-54
② 氷上地域	・ 将来像と目標に関係すると思うが、医療センターを中心としたところの今後のことがよくわからない。	・ 将来像を「広域の商業・サービス機能を生かし 活力を育むまち 氷上」に変更しました。 ・ 「国道175号沿道に兵庫県立丹波医療センターや」を追加しました。 ・ 「広域商業拠点」を「広域商業・サービス機能」に変更しました。	P88
③ 青垣地域	・ 過疎地域に認定されたが、今後具体的にどのような取組を行っていくのか。	・ 「丹波市過疎地域持続発展計画」を踏まえ、「農業や産業の分野において、ICTを活用した様々な取り組みを積極的に展開し、本市の先進的なモデルとして、持続可能な地域社会の形成を図ります。」を追加しました。	P97ウ (ア) d

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
	- 秋とか新緑の時期に青葉で色づくようなイメージの交流ゾーンにするという市民には分かりやすい。 - 青垣は、サイクリングがキーワードであり、サイクリング等のネットワークについて書いてはどうか。	以下の文章を追加しました。 「新緑や紅葉の季節を意識した景観づくりに取り組むとともに、岩屋山などの緑豊かな自然景観や田園景観、観光・交流施設、旧街道沿いの地域資源等をサイクリングや徒歩で楽しめる環境づくりに取り組みます。」	P96 e
④ 春日地域	春日ICの出入口の混雑解消が必要。	渋滞対策については、今後の動向により関係機関と協議し、対応します。	—
	黒井の町並みの生かし方について、あまり触れてない。黒井城跡を中心とした戦国の町並みをどう保存していくのか、どのように位置付けられているかをお伺いしたい。	以下の通り修正しました。 「・・・地域資源を活用するとともに、歴史的な町並みを生かした景観づくり等により交流やにぎわいを・・・」	P103イ (ア) a
⑤ 山南地域	和田地区について、太陽光発電の設置等が進んでおり、田園・自然ゾーンと言える状態ではないのではないか。	山南地域和田地区の田園・自然ゾーンは、将来的に目指す方向性を位置付けるものとして記載しています。	P112
	大震災の際にう回路として機能する加古川線と福知山線との分岐駅であるJR谷川駅の強靱化が必要ではないか。	現在のところ、市及び関係機関においてそうした考え方や関連する計画等がないことから、本計画において位置づけることは難しいと考えます。	—
⑥ 市島地域	福知山市との結びつきを生かした定住の推進と書いてあるが、福知山市との結び付き、工業団地の結び付きの中で若者の定住促進を図るという視点でももう少し具体的に書くことはできないか。	以下の通り修正しました。 「・・・地域内の空き家や遊休地を利活用した住宅の立地誘導や若い世代が魅力を感じる環境づくりなどにより・・・」	P118イ (イ) a
⑦ 全体に係る事項	- 各地域の説明について、全体的に抽象的になっているので、市民の方にわかるように、資源などを書いてイメージの理解が進むようにすると良いのではないかな。 - 各地域の目指す姿という部分について、校区等もう少し細かいような地域の特色を入れても良いのではないかな。	各地域の「地域の特徴」において、地域の特色を掲載しています。	—
	- 各地域の紹介の中で、(1)が地域の概況、(2)が地域の特徴と書いてあるが、地域の特徴の中で、農産物のことが書かれているのが春日地域だけとなっている。丹波市の基幹産業は、農業だと思うので、各地域で農産物について書いてはどうか。 - 小豆と栗については書かれているが、黒豆が抜けているので、丹波三宝に含まれる黒豆も書いてほしい。	農産物に関しては、春日地域において先駆的な農業が行われているという認識のもと、春日地域に記載しています。	—
	歴史的な町並みがあるところは、伝建地区指定や無電柱化を進めるべきである。	現在のところ、市及び関係機関においてそうした考え方や関連する計画等がないことから、本計画において位置づけることは難しいと考えます。	—
	ごみ処理施設は、令和9年には丹波市で処理することになるのでそれを想定した記載が必要である。	以下のとおり、修正しました。 「本市のごみは、山南地域を除き、丹波市クリーンセンター及び青垣リサイクルセンター（最終処分場）において適正に処理されており、引き続きこれらの施設を計画的かつ効率的に維持管理します。また、山南地域から発生す	P63エ (ア) a

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
		るごみは、現在、丹波篠山市清掃センターにおいて処理されていますが、2027年4月からは本市の施設で処理することとなるため、ごみのさらなる減量化と資源化の取り組みを推進します。」	

令和3年度 第3回丹波市都市計画審議会（R4.2.24開催） 意見要旨及び対応方針等一覧

(1) 参画と協働によるまちづくりの推進について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
⑨ 参画と協働の仕組みについて	参画と協働を進めるために、どういう組織を作ってやっていくのか。	丹波市自治基本条例に基づいて自治会・自治協議会を中心に地域づくりを推進しており、都市づくりもその一環として取り組みを進めます。都市マスを推進するための組織を新たに作るという趣旨ではありません。	P121～122
⑩	- 都市マスと、自治振興計画や関連計画との連携について記載してはどうか。例えば「地域づくりの計画を考える際に都市マスを見た上でワークショップをするなど活用してください」など、使い方を例示すると分かりやすいのでは。 - 都市マスが地区まちづくりの指針＝地元で参照する教科書、のように使われると良いと思う。マスタープランに即すると市からも支援があると良いのだが。	- ご意見のとおり、自治会や自治協議会が中心となって地域づくりについて検討する際には、是非、都市マスを参照するなど活用していただきたいと考えています。これは、実現化に向けた方策ではなく、都市マスそのものの基本的な役割であることから、「都市計画マスタープランの役割」の記載を修正しました。 (変更後の表現) ③ 都市づくりや地域づくりの課題を市民と共有し、都市の将来像の実現に向け、協働でまちづくりに取り組むための指針となります。	P1

(2) 重点的に取り組む事項について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
① 空き家対策について	空き家について隣接地などから問い合わせも多い。自治会では対応しきれない。自治会から市へ問い合わせもしているがどうなっているか。	空き家対策特別法に即してできるだけ追跡調査していますが、管理や取り壊しあるいは費用負担等の依頼・協議に相当の時間を要します。可能なものはできるだけ早く状況報告等するように努めます。	P123～124
	空き家は中心部だけでなく全市で問題になっている。都計審とは別に空き家等対策審議会も実施して検討しているので、その取組状況なども記載してはどうか。	- ご意見のとおり、空き家対策については、丹波市空き家等対策計画を策定し空き家等対策審議会を通じて施策に取り組んでいます。 - 空き家対策に限らず、その他の施策についても、同様に計画を作成して取り組んでいることから、空き家対策のみ特記することや、全施策を列挙することは適切ではないことから、個別計画等における施策や審議会等の取組などあまりに詳細な内容まで記載することは控えます。	
	空き家にもいろいろあるので、特に危険家屋の調査を進めて欲しい。生活環境問題にもなっている。	都市住宅課、環境課などが連携して対応しています。	
	どの地区でも空き家の活用が挙がっているが、安全な住環境形成や賑わい創出、歩いて楽しいまちづくりなど、ねらいは多様なので、そうした文言を追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、地区ごとに主な目的を追記しました。また、「調査」については既に実施中であり、空き家等の利活用を推進するために当然必要となる手段であることから削除しました。	

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
		(変更後の表現) ・成松：にぎわいの創出による交流促進及び空き家、空き店舗の利活用の推進 ・柏原：歴史的な町並み保存のための修景及び空き家、空き店舗の利活用の推進 ・黒井：良好な住環境の形成を図るための空き家、空き店舗の利活用の推進 ・区域拠点：安全・安心な住環境を形成するための空き家、空き店舗の利活用の推進	
② 県事業との連携について	・例えば柏原地区について、駅南の県有地の調査費がついたが表には挙がっていない。県の取組とも連携を図ってはどうか。	・市の取組を中心とし、県とも調整して可能なものについては既に記載していますが、ご意見の柏原駅南の地区については調査段階であることから記載は控えます。	P123
③ 項目の抽出について	・重点項目が並んでいるが、そもそもなぜこの項目なのか。3章の方針とつながっているのか。	・都市像や都市構造の実現に向けた必要性のほか、現計画における取組の経緯や優先順位などを考慮して、関係部署との調整の上、選定しています。表中「ねらい」の欄に、選定の意図を記載しています。 ・3章の方針との対応関係についても考慮して設定していますが、内容が多岐に渡り簡易に表現できないため、個々の結びつきまでを表現することは控えています。	P123～124
④ 都市公園について	・山南地域で都市公園の整備を進めようとしているが、都市マスに入れなくていいのか。	・重点的な取組として何を選択するか難しい所ですが、既に事業化が決定したものについては掲載していません。なお、山南中央公園（仮）の整備については、山南地域の地域別構想編に記載しています。	P110 P124
⑤ 特別用途制限地域について	・特別用途制限地域の見直しが挙がっているが、具体的な見直し内容まで決まっているのか。	・現在指定している特定用途制限地域について確認を行い必要があれば見直しを図るという趣旨でしたが、より正しく伝わるよう「活用」に改めました。	P123

(3) 関連施策との連携について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
① 庁内の情報共有について	・庁内の連携が大事。庁内で情報共有して、都市マスに照らしてどう取り組むべきか議論して欲しい。	・引き続き、政策会議のほか、関係課調整会議などの場で情報共有や各種施策との調整を図ります。	P125
② 連携分野について	・住民アンケートでは交通の不満が多く、説明会でもデマンドタクシーの不満が多かったと聞く。しかし方針は「デマンドと他の交通機関との連携強化」となっており、そのまま推し進めていいものか。公共交通審議会とも連携を取っていくべき。	・公共交通の担当課とも調整して方向付けていますが、市民ニーズが大きいことを考慮して、連携すべき関連施策の例示に、公共交通を加えました。 (変更後の表現) 「・・・都市計画のみならず、公共交通や地域づくり、農林、環境、産業・観光	P125

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
		などの関連する施策とも連携を密に・・・」	
③	県では福知山市とつながる国道429号榎峠バイパスの整備を進めているが、道路ができたなら地域づくりでどう使うのかも考えておいてほしい。	国道429号榎峠バイパスの整備とそれを活かした交流・連携等については、青垣地域の地域別構想における表現を充実しました。 (充実した部分の表現) 「・・・福知山市をはじめとした地域間との交流・連携及び緊急輸送道路ネットワークを強化し、滞在交流型観光や廃校の利活用による民間企業の誘致など、地域活性化に向けた取り組みを更に促進するため、・・・」	P97ウ(ウ) a

4. 都市計画マスタープランの進捗管理について

項目等	意見	対応方針、修正内容等	該当箇所
① 進捗管理について	マスタープランの実施計画や工程計画をつくってしっかりやっていくことが大事。	- PDCAの手順で進捗管理していきます。中間年あたりで全体的な進捗状況をチェックし、必要があれば見直すこととしています。 - 各事業の実施にあたっては、個別計画に基づき進めることとなるため、予算審議や事務事業評価などで毎年度チェックしていきます。そういった行政事務の細部までを掲載するのは控えています。	P125
	総計も3年後には改定される予定。この図の下に主要計画の改定年次など入れられないか。	上位・関連計画との連携を図ることや、上位計画の改定などにより必要が生じれば都市マスを見直す旨は、「基本的事項」に記載しています。主要計画とはいえ、あくまでも改定予定であるため、詳細すぎる記載は控えます。	P2、P4